

報道関係者 各位

平成21年6月12日  
職業安定局就労支援室就労支援係  
室長 北條 憲一  
室長補佐 下角 圭司  
(電話代表) 03(5253)1111  
(内線5726)  
(直通電話) 03(3502)6776

### 神奈川県における住居喪失不安定就労者に対する 相談支援窓口(チャレンジネット)の開設について

安定した住居を有せず、終夜営業のインターネットカフェ等の施設を主として起居の場とし、不安定な雇用状態に置かれている又は現に失業している者(住居喪失不安定就労者)の住居の確保とより安定的な就労機会の確保を支援するため、東京・愛知・大阪において、厚生労働省と自治体等関係団体との連携によって生活・居住・就労に係る総合的な相談支援を行う窓口を設置しているところですが、新たに神奈川県においても開設することとしますので、その概要を公表します。

#### 1 相談支援窓口の名称

住居喪失不安定就労者サポートセンター  
(通称：かながわチャレンジネット)

#### 2 開設場所

神奈川県横浜市寿町1-4 かながわ労働プラザ8階

#### 3 開設日時

平成21年6月15日(月) 13:00

#### 4 相談支援窓口の構成

厚生労働省が神奈川県ホームレス就業支援協議会に委託して開設する相談支援窓口において、住居喪失不安定就労者に対する生活・居住・就労のための相談支援を行う他、厚生労働省の出先機関であるハローワーク横浜から担当者が出張して職業相談等を行います。

#### 5 相談受付時間等（電話による相談受付時間）

相談支援窓口 月～金（土日祝日を除く）9：00～19：00

○ 原則として事前予約制の面接相談です。

（相談予約は15日（月）13：00から受付開始）

○ 簡易な内容は電話やメールでの相談もできます。

#### 6 相談支援窓口の業務

##### （1）生活相談

- ・ 住居確保のための貯蓄指導等生活相談
- ・ 弁護士による無料法律相談（債務問題含む。）
- ・ 生活支援に係る関係機関・相談窓口への誘導 等

##### （2）居住相談

- ・ 居住支援に関する相談・情報提供
- ・ 居住支援に係る関係機関・相談窓口への誘導 等

##### （3）就労相談

- ・ 就業等に係るニーズ等の把握
- ・ 寮付き求人・住込求人等の開拓
- ・ 公共職業訓練や技能講習の受講あっせん
- ・ トライアル雇用の活用
- ・ 職場定着指導 等

(4) 就職安定資金融資に関する相談

- ・ 住宅入居初期費用（上限50万円）
- ・ 家賃補助費（上限6万円×上限6か月分）  
※ 公共職業訓練の受講期間中に限る。
- ・ 生活・就職活動費（上限15万円）

7 問い合わせ先

代表電話                                   045-641-9630  
フリーダイヤル                           0120-09-4510  
ホームページアドレス <http://www.kanagawa-challenge.net>  
メールアドレス                           [info@kanagawa-challenge.net](mailto:info@kanagawa-challenge.net)

8 その他

東京、愛知、大阪においても住居喪失不安定就労者に対する相談支援窓口を開設しています。

- TOKYO チャレンジネット（東京都新宿区）

<http://www.tokyo-challenge.net/index.html>

- AICHI チャレンジネット（愛知県名古屋市）

<http://www.aichi-challenge.net/index.html>

- OSAKA チャレンジネット（大阪府大阪市）

<http://osaka-lsc.jp/netcafe-sc/>

(注) 厚生労働省の「住居喪失不安定就労者の実態に関する調査（平成19年）」によれば、ネットカフェ等で寝泊まりする住居喪失者の約8割が東京、神奈川、愛知、大阪に集中しています。

なお、それ以外の地域においてはハローワークにおいて相談を行っています。